

令和元年度（２０１９年度）

熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書

《平成３０年度（２０１８年度）事業分》

熊本市教育委員会

<目 次>

I 事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨	1
2 点検評価の対象	2
3 点検評価の方法	2

II 教育委員会の活動状況

1 概要	3
2 活動及び会議等	3
（1）会議の開催及び審議状況	4
（2）研修等への参加状況	8
（3）広聴活動状況	8
3 緊急提言への対応	9

■学識経験者の評価及び意見

① 平成30年度の意見への対応状況	10
② 令和元年度の意見	10
参考 平成30年度熊本市教育委員会組織	11
参考 教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について	12

III 教育委員会の施策

施策の基本方針体系図	14
（1）徳・知・体の調和のとれた教育の推進	15
①豊かな心を育む教育の推進	16
②確かな学力を育む教育の推進	17
③健やかな体を育む教育の推進	18
④社会の変化に対応した教育の推進	19
⑤まちづくりとの連携と郷土学習の推進	20

■学識経験者の評価及び意見

① 平成30年度の意見への対応状況	21
② 令和元年度の意見	22

（2）子ども一人ひとりを大切にする教育の推進	23
①いじめ不登校などに対する相談・支援体制の充実	24
②特別支援教育の推進	25
③教員が子どもと向き合う時間の拡充	26

■学識経験者の評価及び意見

① 平成30年度の意見への対応状況	27
② 令和元年度の意見	27

（３）安全で良好な教育環境の整備	29
①子どもたちの身近な安全対策の充実	30
②最適な学習環境の整備	31
③学校規模の適正化と家庭・地域社会との連携強化	32
④放課後児童対策の推進	33
■学識経験者の評価及び意見	
① 平成30年度の意見への対応状況	34
② 令和元年度の意見	35
（４）学校教育と福祉の連携の推進	36
①ライフステージに応じた継続的な支援の充実	37
■学識経験者の評価及び意見	
① 平成30年度の意見への対応状況	38
② 令和元年度の意見	38
（５）生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備	39
①生涯学習社会の構築	40
②図書館・博物館の機能充実	41
③家庭教育力の向上	42
■学識経験者の評価及び意見	
① 平成30年度の意見への対応状況	43
② 令和元年度の意見	43
（６）豊かな市民生活を楽しむための文化の振興	44
①歴史的文化遺産の保存整備と活用	45
■学識経験者の評価及び意見	
① 平成30年度の意見への対応状況	46
② 令和元年度の意見	46

I 事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨

熊本市教育委員会では、社会の進展に対応する教育を構築しながら、恵まれた自然と、先人が築いた伝統文化のもとで、「徳・知・体」の調和のとれた、次代を担う子どもたちの育成に努めるとともに、市民が生涯にわたって、健康で生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指しています。

このような教育方針のもと、「学校・家庭・地域社会における様々な教育活動を通して、社会全体で子どもたちの『生きる力』を育成する。」「多様な教育機能の整備・充実を図り、歴史的文化遺産を継承し、市民の生涯にわたる自発的な学習活動を奨励・支援する。」という2つの教育目標を掲げ、学校教育、家庭教育、社会教育等のあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の学習やスポーツの機会の充実と質的向上に努めているところです。

そのような中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）が一部改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成30年度の事務事業について「教育委員会活動の点検評価」（以下、「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめることとしています。

<参 考>

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成27年4月1日改正）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

点検評価は、平成30年度における（１）教育委員会の活動状況、（２）教育委員会の施策について行います。

なお、（２）の対象範囲は、本委員会が所管する全ての事務とします。ただし、条例で規定されている市長が管理し、執行する「スポーツに関すること（学校における体育に関するものを除く）」及び「文化に関すること（文化財の保護に関するものを除く）」は除きます。

3 点検評価の方法

本市教育委員会では、「熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）[熊本市教育大綱]実施計画」の体系に基づき、（１）徳・知・体の調和のとれた教育の推進、（２）子ども一人ひとりを大切にする教育の推進、（３）安全で良好な教育環境の整備、（４）学校教育と福祉の連携の推進、（５）生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備、（６）豊かな市民生活を楽しむための文化の振興の6つの施策について点検・評価を実施します。

また、点検評価にあたっては、主な取組ごとに検証指標及び実績値の状況を把握し、取組における工夫やその成果・課題を整理するとともに、基本方針ごとに学識経験者からの意見等の「課題や問題」を記載しております。

なお、点検評価にあたっては、地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会事務局が実施した点検・評価の結果について、3名の学識経験者から個別に所見等を聴取します。

<学識経験者（3名）>

氏 名	役 職 等
古賀 倫嗣	放送大学熊本学習センター 客員教授
嘉悦 奈津子	熊本市 P T A 協議会常任理事
岡崎 光洋	くもと心理カウンセリングセンター 代表

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 概 要

「地教行法」において、地方教育行政は、教育基本法の趣旨に則り、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことが、基本理念として規定されています。

地方教育行政の中心的担い手である教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性を確保するとともに、保護者や地域住民の多様な意向を的確に反映した教育行政を推進することを使命としております。また、教育長とレイマン（一般人）である非常勤の委員の合議制により基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマンコントロール」の仕組みにより、専門家の判断によらない、広く住民の意向を反映した教育行政を展開していく責任を有しています。

熊本市教育委員会では、体制の充実を図るとともに、地域住民の多様な民意を幅広く反映させるため、平成27年9月から委員を1名増やし、教育長と5名の委員によって構成しています。また、教育委員会会議の他に、所管事項について調査、研究するための教育委員協議会の他、委員としての識見を深めるため、他都市視察や研修会への参加等を行っています。

なお、平成27年4月の地教行法の一部改正により、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築のため「新教育長」が設置され、本市では、経過措置の後、平成27年12月15日から、「新教育長」に移行しました。また、この改正により、首長と教育委員会との連携強化のため「総合教育会議」の設置が定められ、教育に関する課題や市と教育委員会の連携が必要な事項について、市長と協議を行うとともに、平成28年3月に、教育、文化及びスポーツの振興に関する総合的な目標や施策の根本となる指針として「熊本市教育大綱」の策定を行いました。

2 活動及び会議等

教育委員会の活動としては、小中学校や幼稚園における研究発表会やあいさつ運動等の学校行事への積極的な参加を行いました。タウンミーティングの開催を通じ、地域住民等と直接、本市の教育行政に関し意見交換を行い、地域の実情の把握を行うことで、教育委員会会議における委員の意思形成に資する仕組みづくりに取り組んできました。

また、教育委員会の先進都市視察では、那覇市教育委員会、読谷村教育委員会、沖縄市教育委員会、沖縄県平和祈念資料館を訪問しました。那覇市教育委員会では、平和教育や学校における性的マイノリティへの配慮、子どもの貧困対策の推進について説明を受け、意見交換を行いました。読谷村教育委員会では、平和教育について説明を受け、意見交換を行うとともに、チビチリガマやユンタンザミュージアムを視察しました。沖縄市教育委員会においては、子どもの貧困対策や外国にルーツを持つ児童生徒への学校での対応について説明を受け、意見交換を行うとともに、沖縄市立美原小学校を視察しました。今回の視察を通して、太平洋戦争で大きな被害を受けた沖縄県における平和教育や、改正出入国管理法の施行によって増加が見込まれる、外国にルーツを持つ児童生徒への学校での対応等について話を聴き、意見交換を行うなど、本市の教育施策を行う上で大いに参考となりました。

さらに、各種研修会や懇談会に参加し、熊本市の教育課題について意見を出し合い、情報を共有することができ、委員としての見識を深めることができました。

教育委員会会議は年間20回開催し、本市教育行政における重要事項や基本方針などを決定しました。

(1) 会議の開催及び審議状況（平成30年度実績）

①会議の状況

会 議	開 催 数	傍 聴 者 数
定例会	12回	34人（一般9人、報道25人）
臨時会	8回	41人（一般37人、報道4人）

②付議案件数

議 案	70件
協 議	6件
報 告	49件

③会議に付された議案の内訳

- ア) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること…5件
- イ) 人事の一般方針を定めること…3件
- ウ) 教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること…6件
- エ) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと…14件
- オ) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること…19件
- カ) 教育予算の見積もりを決定すること…4件
- キ) 文化財を指定し、又は指定を解除すること…1件
- ク) 法令又は条例に基づく委員会の委員を任命又は委嘱すること…13件
- ケ) 通学区域を定めること…0件
- コ) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること…1件
- サ) 教科用図書採択に関すること…1件
- シ) その他…3件

1 教育委員会議決案件
平成30年度

会議日	会議種	内容	議案番号	件名	分類
4月23日	定例	議事	議第30号	熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱について	ク
			議第31号	小中連携カリキュラム【熊本市スタンダード】の策定について	ア
		報告		平成31年度学校教員採用選考試験について	
5月18日	定例	議事	議第32号	熊本市奨学生採用について	シ
			議第33号	(熊本地震関連) 東野中学校校舎新築復旧工事請負契約の内容に対する意見について	オ
			議第34号	(熊本地震関連) 常山中学校北側校舎新築復旧・改築その他工事請負契約の内容に対する意見について	オ
			議第35号	(熊本地震関連) 必由館高等学校体育館新築復旧その他工事請負契約の内容に対する意見について	オ
			議第36号	(仮称) 特別支援学校小・中学部建設その他改修工事請負契約の内容に対する意見について	オ
			議第37号	熊本市野外教育施設運営協議会委員の委嘱について	ク
			議第38号	「熊本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部改正について	オ
			議第39号	熊本市立図書館協議会委員の委嘱について	ク
			議第40号	熊本市就学支援委員会委員の委嘱について	ク
			議第41号	熊本市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について	ク
		報告		専決処分の報告について	
				熊本博物館リニューアルオープンについて	
				平成31年度熊本市立学校管理職採用選考試験について	
				平成29年度における体罰について	
				「熊本市立小中学校 心のアンケート」(いじめ等に関するアンケート)の結果報告について	
5月31日	臨時	議事	議第42号	教職員の懲戒処分について	ウ
6月28日	定例	議事	議第43号	熊本市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について	ク
			議第44号	平成31年度平成さくら支援学校入学選抜の基本方針の制定について	ア
			議第45号	平成31年度熊本市立高等学校入学選抜の基本方針の制定について	ア
			議第46号	熊本市生涯学習指針策定委員会委員の委嘱について	ク
			議第47号	熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について	ク
			議第48号	熊本市社会教育委員の委嘱について	ク
			議第49号	熊本市公民館条例施行規則の一部改正について	エ
		協議		平成30年度熊本市教育委員会事務局事務事業点検評価報告書(平成29年度事業分)(案)について	
		報告		熊本博物館リニューアルオープンについて	
				平成31年度熊本市立学校教員採用選考試験志願状況について	
				子どもたちの心のケアについて	
				熊本市の小中一貫教育・小中連携教育の推進について	
7月26日	定例	議事	議第50号	平成30年度熊本市教育委員会事務局事務事業点検評価報告書(平成29年度事業分)について	コ
			議第51号	熊本市立幼稚園規則の一部改正について	エ
			議第52号	熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会委員の委嘱について	ク
			議第53号	熊本市学校給食調理等業務委託評価委員会委員の委嘱について	ク
			議第54号	財産の取得について	オ
			議第55号	託麻東小学校(第34棟東側)校舎増築工事請負契約の内容に対する意見について	オ
		報告		熊本市立幼稚園において特定教育・保育を受けた場合の利用者負担額を定める規則の一部改正について	
7月31日	臨時	協議		平成31年度使用中学校教科利用図書「特別の教科 道徳」の採択について	
8月7日	臨時	議事	議第56号	教職員の懲戒処分について	ウ
8月10日	臨時	議事	議第57号	平成31年度使用中学校教科利用図書「特別の教科 道徳」の採択について	サ
8月10日	定例	議事	議第58号	平成29年度熊本市一般会計決算及び奨学金貸付会計決算について	カ
			議第59号	平成30年度熊本市一般会計8月補正予算(教育費)について	カ
		報告		平成31年度熊本市立学校教員採用選考試験、第一次選考試験の結果について	
				平成31年度熊本市立学校管理職採用選考試験の志願状況について	
				平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について	
				公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について	
				ICT環境整備の進捗状況について	

会議日	会議種	内容	議案番号	件名	分類
9月14日	臨時	議事	議第60号	教職員の懲戒処分について	ウ
9月27日	定例	議事	議第61号	熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画（平成30年度版）の策定に	ア
			議第62号	熊本博物館協議会委員の委嘱について	ク
		報告		「市長とドンドン語ろう&タウンミーティング！ with 高校生」について	
				平成29年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について	
				S N Sを活用した悩み相談等業務について	
				平成31年度市立高等学校使用教科用図書の採択について	
10月29日	定例	議事	議第63号	平成31年度教育委員会事務局等職員（教職員を除く。）異動一般方針について	イ
			議第64号	平成31年度教職員異動方針について	イ
			議第65号	指定管理者の指定について（白川公園内複合施設等（白川公園及び中央公民館））	オ
			議第66号	教職員の懲戒処分について	ウ
		報告		平成30年第3回定例市議会報告について	
				平成31年度熊本市立学校教員採用選考試験の結果について	
11月12日	臨時	議事	議第67号	熊本市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ
		議事	議第68号	熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について	オ
11月21日	定例	議事	議第69号	平成30年度熊本市一般会計11月補正予算について	オ
			議第70号	平成30年度熊本市一般会計12月補正予算について	オ
			議第71号	熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について	オ
			議第72号	教育課程検討会議での検討結果について	ア
		協議		平成31年度当初予算要求の概要について	
		報告		「市長とドンドン語ろう&タウンミーティング！ with 高校生」の意見交換内容について	
12月28日	定例	議事	議第73号	熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について	エ
			議第74号	「熊本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部改正について	オ
			議第75号	事務の委託に関する規約の廃止について	オ
			議第76号	管理職（教頭）の異動について	イ
		協議		熊本市学校施設長寿命化計画（素案）について	
				学校給食費公会計化に向けた条例（案）について	
1月24日	定例	報告		中学校の運動部活動について	
				広報広聴関係について	
				平成30年度教育委員会行政視察について	
		議事	議第1号	平成30年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）2月補正予算につ	カ
			議第2号	平成31年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）当初予算について	カ
2月12日	定例	議事	議第3号	熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ
			議第4号	熊本市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ
			議第5号	熊本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ
			議第6号	熊本市学校施設長寿命化計画の策定について	シ
		報告	議第7号	熊本市学校給食費条例の制定について	オ
			議第8号	熊本市指定有形文化財の指定について	キ
3月19日	臨時	議事	議第9号	タブレット端末の利活用の推進に向けた機能設定について	シ
				平成30年第4回定例市議会報告について	
				熊本市立平成さくら支援学校における平成31年度使用予定一般図書について	
				熊本市立高等学校における平成31年度使用予定一般図書について	
		報告	議第10号	熊本市立特別支援学校学則及び熊本市立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部改正について	エ
			議第11号	熊本市立小学校及び中学校通学区域の一部改正について	エ
2月15日	臨時	議事	議第12号	あおば支援学校の概要について	
3月19日	臨時	議事	議第13号	広報広聴関係について	
		議事	議第12号	平成31年度市立学校等の管理職の異動について	ウ
		議事	議第13号	平成31年度管理職員の転任の承認要請及び任免について	ウ

会議日	会議種	内容	議案番号	件名	分類
3月28日	定例	議事	議第14号	熊本市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正について	エ
			議第15号	熊本市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	エ
			議第16号	熊本市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について	エ
			議第17号	熊本市教育長の職務代理者にかかる事務の委任等に関する規則の一部改正について	エ
			議第18号	熊本市教育委員会傍聴人規則の一部改正について	エ
			議第19号	熊本市教育センター条例施行規則の一部改正について	エ
			議第20号	熊本市立図書館設置条例施行規則及びくまもと森都心プラザ条例施行規則の一部改正に	エ
			議第21号	熊本市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則について	エ
			議第22号	熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について	ク
			議第23号	熊本市田原坂西南戦争資料館条例施行規則の一部改正について	エ
		報告		平成31年第1回定例市議会報告について	
				平成31年度の講座展示会スケジュールについて	
				5月ゴールデンウィークのイベント報告	
				きらめく大名道具展について	
				2020年度（平成32年度）学校事務職の採用について	
				子どもたちの心のケアについて	
				平成30年度熊本市学校給食調理等業務委託評価報告書について	
				平成30年度体力テスト結果について	

(2) 研修等への参加状況

① 研修会等

研修会	熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会ほか
会 議	指定都市教育委員・教育長協議会ほか
行政視察	沖縄県那覇市、沖縄市、読谷村ほか
研究委嘱校 園研究発表会	2 校

研修会講師	中堅教諭等資質向上研修講師
教育委員学校訪問	26校（延べ）

(3) 広聴活動状況

① タウンミーティング(市長とドンドン語ろう！ & タウンミーティング)

これまで教育長と委員が、保護者や地域の方々と教育に関する意見交換を行ってきた広聴活動「タウンミーティング」について、参加対象を学生に変更し、市長の広聴活動「市長とドンドン語ろう！」と共同で開催しました。

回	開 催 日	会 場	参加者数
第1回	平成30年10月16日	必由館高校 視聴覚室	26人

② 主な意見

教育委員会の広聴活動で学生から出された主な意見は次のとおりです。

意見の項目	海外留学事業の拡大について
意見内容	現在、市立高校 2 校でアメリカ・サンアントニオ市への留学交流が実施されており、留学へ行く生徒を始め、多くの生徒の国際交流への意識向上がなされていると思うが、留学できる数に限りがある。他にも近国で交流できる国を増やすことは考えられるか。

意見の項目	高校生対象の奨学金制度について
意見内容	大学卒業後、熊本市役所の採用試験を受けて採用されたら返済義務がなくなるような奨学金制度を作ることは可能か。

3 緊急提言への対応

平成28年度文部科学省実施の教員勤務実態調査により教員の長時間勤務の実態が明らかになり、平成29年8月に中央教育審議会初等中等教育分科会「学校における働き方改革特別部会」において「学校現場の働き方改革に関する緊急提言」が取りまとめられました。

そこで、本市では、平成29年10月に「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」を設置し、学校現場と教育委員会事務局が一体となって教職員の長時間勤務の改善の取組について議論を重ね、平成30年3月、取組の具体的目標と改善方針を明確にした「学校改革！教員の時間創造プログラム」を策定、平成30年度からプログラム中の各取組に順次着手しています。

＜学校改革！教員の時間創造プログラム体系図＞

		プログラム進捗状況の基準等について		
		◎	プログラムの内容・目的は実現できているもの。	
		○	実現に向けて取組を進めており、概ね成果が認められるもの。	
		△	着手はしているものの、目に見える形での実績がないもの。	
		×	着手していないもの。または実現が極めて困難なもの。	

取組方針 1		【実施年度】		【進捗状況】
仕事の総量を減らします				
(1)	校務支援システムの導入	継続	H29 (2017)	◎
(2)	I C Tを活用した教材の共有化	拡充	H30 (2018)	○
(3)	給食費の公会計化と学校徴収金のシステム管理			
	ア 給食費の公会計化	新規	R2 (2020)	○
	イ 学校徴収金のシステム管理	新規	R2 (2020)	○
(4)	事務機能の強化	新規	H30 (2018)	△
(5)	諸調査の精査及び削減	拡充	H29 (2017)	○
(6)	各種事務の精査及び削減	新規	H30 (2018)	△

取組方針 2		【実施年度】		【進捗状況】
マンパワーを充実します				
(1)	再任用短時間教員の活用	新規	R1 (2019)	△
(2)	外国語専科教員等の配置 (小学校)	拡充	H30 (2018)	○
(3)	部活動指導員の配置			
	ア 運動部活動	拡充	R1 (2019)	△
	イ 文化部活動	拡充	R1 (2019)	△
(4)	S S Wの拡充	拡充	H30 (2018)	△
(5)	学校支援ボランティアの活用	拡充	R1 (2019)	△

取組方針 3		【実施年度】		【進捗状況】
時間を意識した働き方を徹底します				
(1)	学校閉庁日の設定	新規	H30 (2018)	◎
(2)	留守番応答電話の設置	新規	H30 (2018)	◎
(3)	タイムカードによる全教職員の勤務時間の把握	継続	H29 (2017)	○
(4)	管理職マネジメント研修の充実と意識改革	拡充	H30 (2018)	○
(5)	教職員全体の意識改革			
	ア 定時退勤日の設定	新規	H30 (2018)	○
	イ 最終退校時刻の設定	新規	H30 (2018)	○
	ウ 登校時刻の設定	新規	R1 (2019)	○
(6)	多様な場所で働ける環境の研究	新規	R1 (2019)	△

学識経験者の評価及び意見

①平成30年度の意見への対応状況

(意見)

教育委員会の活動状況に関する取り組みについては、大変評価できます。「子どもの貧困」が深刻な社会問題となる中、「夜間中学 空白県」の熊本においては、その設置が求められています。平成29年度の教育委員研修として、東京都葛飾区の夜間学級の授業視察を行ったことは時宜を得た研修であり、その見識の高さに敬意を表します。今後は、開設に向けた積極的な審議を期待します。

(対応)

中学校夜間学級は、義務教育を修了しないまま学齢期を超過した方や本国において義務教育を修了していない外国籍の方、また、不登校など様々な事情から実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業された方で、中学校で学びなおすことを希望する方を受け入れ、教育機会の提供を行うことが期待できると認識しています。

本市教育委員会においては、平成28年度から熊本県が設置する「中学校夜間学級調査研究検討会議」に参加しており、中学校夜間学級のニーズ調査や、設置にあたっての課題の検討を行っています。今後も、検討会議の中で熊本県と連携しながら、中学校夜間学級の設置の必要性について調査研究を進めていきます。

②令和元年度の意見

(意見)

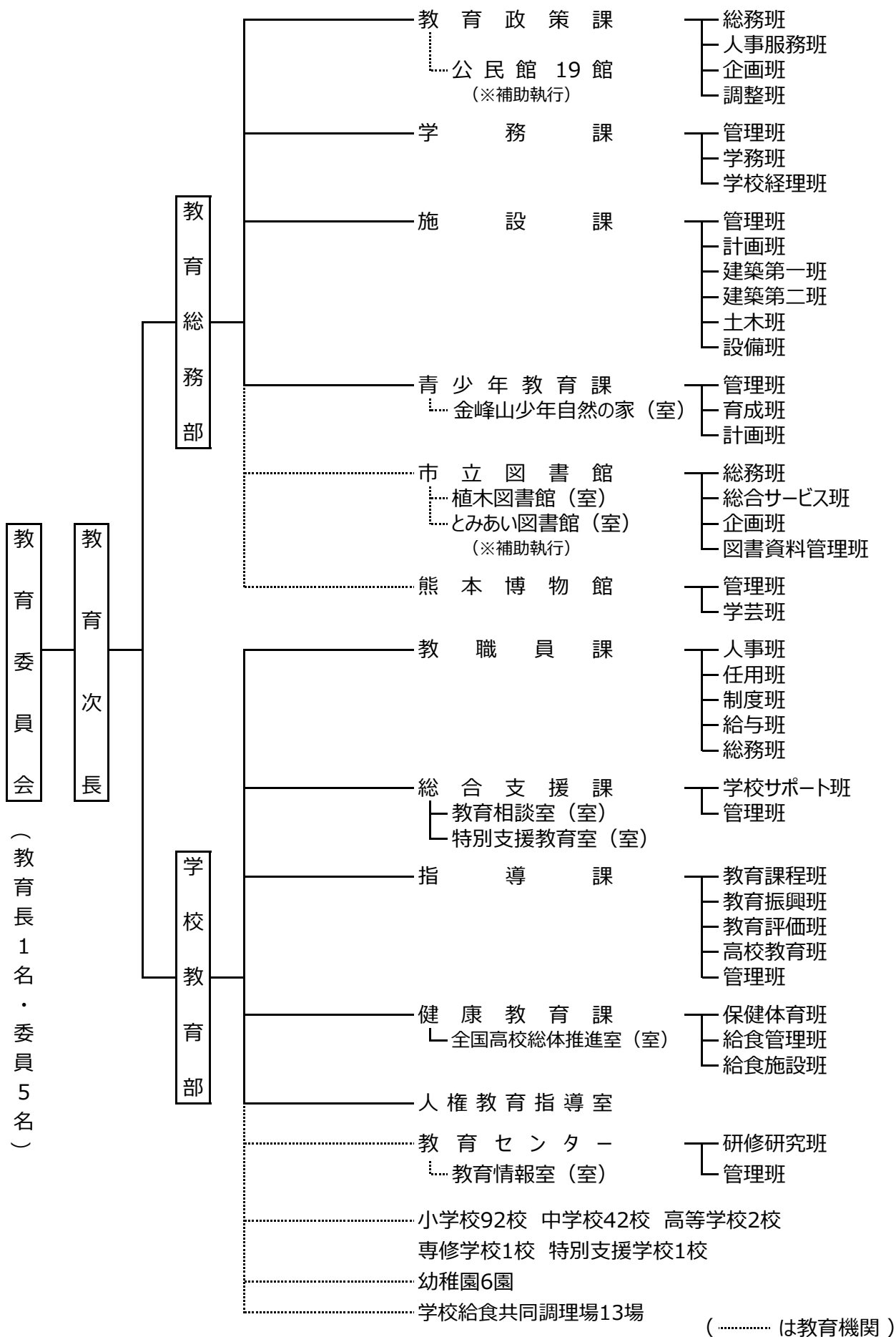
教員の働き方改革については課題はあるようですが、全体として、教育委員会の活動状況については評価できます。日本の先生の労働時間が、先進諸国の中で一番勤務時間が多いとの報道がありました。今学校にいる先生たちの疲弊だけでなく、新しく教員になろうと目指す若者が立ち止まってしまう、という状況を心配しています。教員になりたいという希望を、夢を持って語れるような学校づくりが大事だと思います。先生の業務の整理については教育委員会内で議論を積み重ねて欲しいと思います。

(意見)

先進都市視察での、沖縄市教育委員会において、外国にルーツを持つ児童生徒への学校での対応等について、大いに参考になったとのことですが、不便なく安心して学べる学校での対応の為に、今後の教育施策に期待します。

(意見)

働き方改革の名のもとに、学校を本来の姿に近づけるチャンスが来ていると思います。これを機に、子どもの事だと何でも学校が対応しなければならないような風潮を軽減するため、生じた課題が、そもそも学校教育の対象かどうかを検討するフィルターのような機関を設けてはと提案します。教育委員会の6名の方が担うのか、不都合であれば、別メンバーで判断してはどうかと考えます。そういうことをしなければ、また学校の役割が増す一方になるのではないかと思います。学校が「これをしません」と言えば、必ず批判は来るとは思います。批判は想定内として暫くは放り続けて、子育てを社会全体で担っていくことが必要だと思います。最終的に子どものためになっているという姿を見せられたら良いと思います。



(参考) 教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について

(1) 教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、都道府県及び市町村等に設置される合議制の執行機関であり、教育、生涯学習や文化等の幅広い施策を展開する。教育長及び原則4人の委員をもって構成され、教育に関する一般方針、教育委員会規則の制定、その他重要な事項の決定を行う。

(2) 教育長

教育長は、常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

任期は3年で再任が可能である。

(3) 教育委員会委員

委員は、非常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

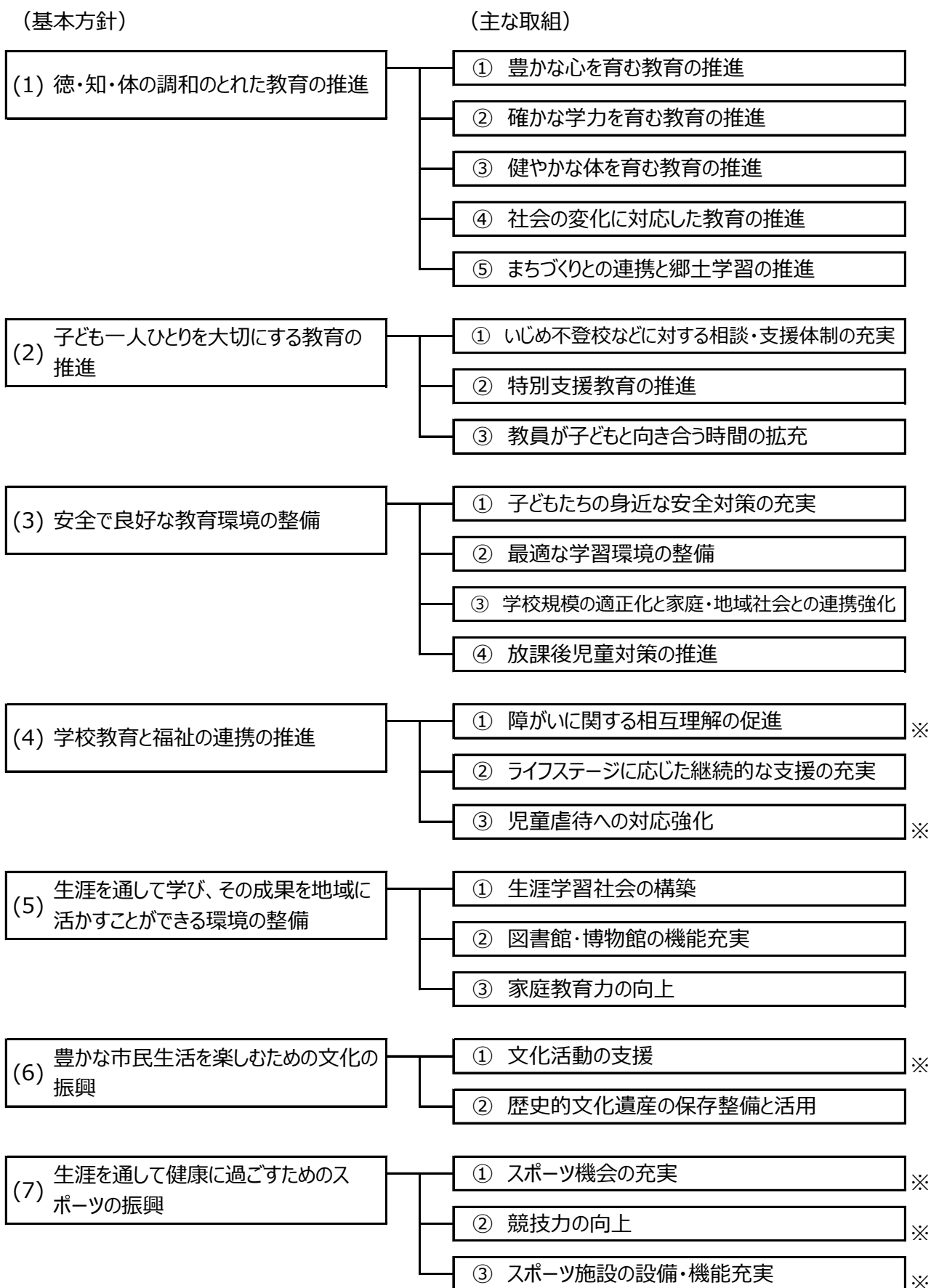
任期は4年で再任が可能である。

(4) 教育委員会事務局

教育委員会の事務処理は、教育長の指揮監督のもと事務局が行う。

Ⅲ 教育委員会の施策

施策の基本方針体系図



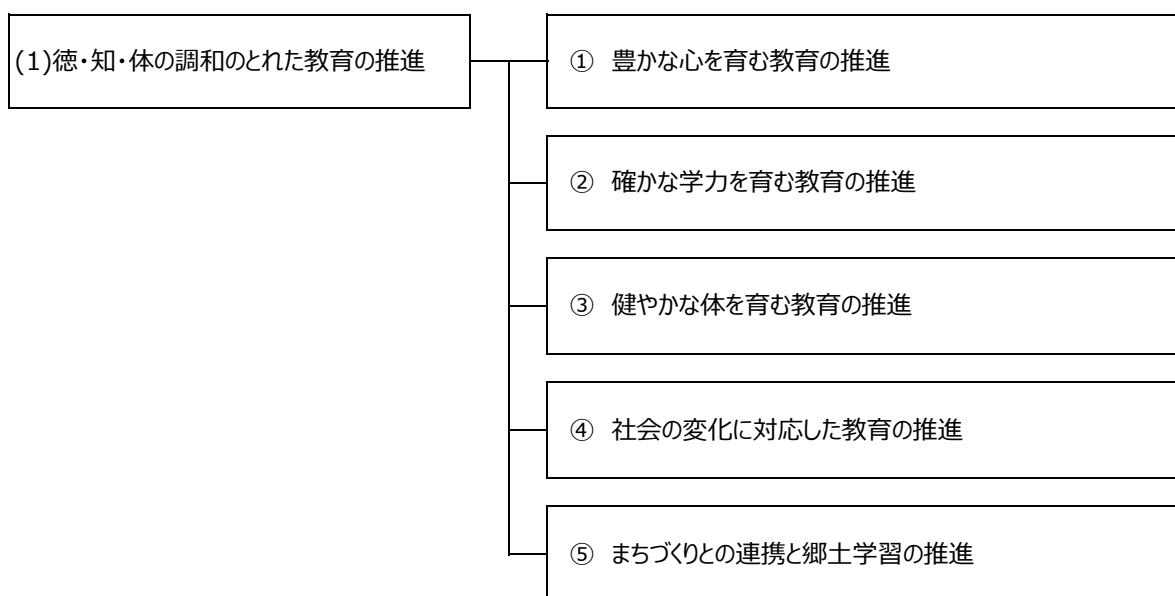
※は点検評価の対象外

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	(1) 徳・知・体の調和のとれた教育の推進
取組方針	人として大切である豊かな心が育まれてこそ、知識や健やかな体が生かされると考え、本市の特色として、徳・知・体の調和のとれた人づくりを目指し、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基 本 方 針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主 な 取 組	豊かな心を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター、人権教育指導室

2 事業の目的・成果

目的	感動・感謝する心や郷土を愛する心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育の充実を図ります。 社会的・職業的自立に向けた力と豊かな人間性を育むために、キャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習の充実を図ります。 人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を育て、自分を大切にするとともに、他の人を大切にする教育の充実を図ります。								
実績	○道徳教育総合支援事業・感性をみがく教育の推進 ・スポーツ、芸能等で著名な郷土出身者とのふれあいを通して、子どもたちは、夢を育み、よりよく生きる意欲を高めた（実施校 60校）。 ・道徳教育推進研修会を実施し、「特別の教科 道徳」の全面実施に向けた取組等について説明した（実施回数 3回）。 ○子どもフォーラム開催経費 ・8小中学校で、子どもフォーラムを実施した。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標		単位	基準値	実績値				検証値
				H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31) R5
	小中学校における道徳教育の校内研修実施校数		校	117	120	130	132	-	134 136
	道徳の時間に学んだことを自分の生活に生かしていると思う子どもの割合（小5、中2）	小5	%	82.8	85.1	80.9	86.5	-	83.2 83.6
		中2	%	74.1	75.9	66.1	72.0	-	74.5 74.9

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○国の道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用し、「特別の教科 道徳」の全面実施に向け、計画的な校内研修の体制整備を呼びかけたり、全ての小中学校の管理職や道徳教育推進教師を対象に大学教授等の指導を仰いだりしたことで、それぞれの学校の道徳教育の推進と充実を図った。 ○感性をみがく教育の推進事業では、市教委が外部講師と折衝することで、学校の負担軽減を図った。また、各学校が道徳教育重点内容項目を意識した講師を選定するようにした。 ○学校の実情に合った様々な形式の子どもフォーラムの開催をすすめた。
取 組 に よ る 成 果 と 30年度に残った課題	○感性をみがく教育の推進事業では、助成金により多くの学校で実施することができた。各学校で講師選定を行ったことは、学校の道徳教育の充実を図ることにつながった。 ○「考え、議論する道徳」の実現へ向けて、指導と評価を一体として捉えることの大切さを推進できた。課題としては、より具体的に授業をイメージしながら、授業づくりと評価について考えるような研修の工夫が必要である。 ○「特別の教科 道徳」の評価に関する充実を図る必要がある。 ○事後アンケートでは、子どもフォーラムに対する肯定意見が8割を超えていた。これからも、子どもが主体となり、子どもの権利が尊重される（意見表明の場が確保される等）機会として、多くの学校で子どもフォーラムの開催を促す必要がある。
検証値を踏まえた 課 題 へ の 対 応	○感性をみがく教育の推進事業については、企業や団体等と連携し、新規人材の開拓に努める。 ○市教委が道徳教育推進研修を実施し、大学教授の指導を仰いだり、指定校やモデル校での取組を発表したりすることで、効果的な授業方法についての周知を図る。 ○「特別の教科 道徳」の評価に関し、研修会で意義や考え方等について確認したり、指定校やモデル校の実践発表等を行う。 ○子どもフォーラムが開催されるように、開催方法の検討や具体的な取組の紹介等を行う。

1 事業の属性

基 本 方 針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主 な 取 組	確かな学力を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター、学務課、教職員課、市立図書館、必由館高校、千原台高校

2 事業の目的・成果

目的	少人数学級や少人数指導など、きめ細かな指導を通して、自ら学ぶ楽しさや分かる喜びのある授業づくりを進め、学力の向上を図ります。									
	校内研修や派遣研修などを実施するとともに、本市を担う若手教職員の育成を強化しながら、教職員の指導力の向上を図ります。									
実績	○学校図書館充実経費 ・学校図書館の図書を購入するとともに、学校図書館司書業務補助員を全ての小中学校に配置した。 ○学力向上対策経費 ・学びノートを作成し、小中学校に配布するとともに、小学校（全校）では放課後や長期休業等の時間に、中学校（6校）では夏期休業期間に、学びノート教室を開催した。 ・学力向上支援員を学校に派遣し、子どもたちに直接指導するなど、学習支援を行った。 ○授業力向上支援員派遣事業 ・授業力の優れた退職教員を各学校に派遣し、授業参観・授業研究会における指導や授業づくりにおける助言を行った。									
検証指標、実績値 の状況等	検証指標		単位	基準値	実績値				検証値	
				H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	全国学力・学習状況調査 の本市平均正答率（％） と全国の比較（※）	小6	ポイント	▲0.6	-	1.0	▲0.5	-	0.2	1.0
		中3	ポイント	1.2	-	0.3	▲0.3	-	1.6	2.0
	授業力向上支援員の派遣回数 （小・中）			回	600	638	680	705	-	635

（※）熊本地震の影響によりH28年度は調査日を変更して実施したため、指標の実績値としては非表示とする。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○学校図書館図書標準の未達成校に対しては、重点的な整備に努めた。 ○学びノート教室は、授業時数の増加等で放課後の開催が難しくなる中、長期休業中の実施や開催時間の弾力化等、開催回数の確保に向けた工夫を行った。 ○学校現場に精通し、授業力の優れた退職教員を授業力向上支援員に採用した。
取組による成果と30年度に残った課題	○学力向上対策に関し、小学校算数の学力向上に向けた支援を重点的に行う必要がある。 ○学びノートについては、タブレット導入に向け学力テストの結果を、児童一人ひとりの学習支援に生かす手法を検討した。 ○授業力向上支援員派遣については、活用されていない学校・幼稚園への啓発、経験年数の短い教諭や講師のみならず、ベテラン教員の更なる資質向上を目指し、事業活用の啓発を更に行っていく必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	○熊本市学力調査の結果等を踏まえ、学力向上支援員を派遣する学校を選定する。 ○学びノート教室について、日課表を工夫するとともに、学びノート教室サポーターの確保に努める。 ○学力テストの結果を、タブレットの学習支援アプリと連携して、児童一人ひとりの学習状況に沿った支援を実施する。 ○授業力向上支援員派遣について、派遣日程の調整を行い、可能な限り要望に応えるよう努める。また、授業力向上支援員の配置体制、手続きの簡素化、研修内容の見直し等を図ることで、更なる教員一人ひとりの授業力向上に努める。

1 事業の属性

基 本 方 針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主 な 取 組	健やかな体を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	健康教育課

2 事業の目的・成果

目的	生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、子どもの基本的な生活習慣を育成するとともに、食育を推進します。										
	運動の楽しさに触れ、運動習慣の確立につながるような取組を進め、子どもたちの体力の向上を図ります。										
実績	○学校給食物資共同購入経費 ・地産地消のため、関係機関と連携し、35品目を導入した。 ○学校給食・食育推進事業 ・栄養教諭や学校栄養職員が授業時間や給食試食会等を活用し、食育の推進を図るとともに、地域の高齢者等を招き、ふれあい給食を実施した（129校）。 ○小学校給食調理等業務委託・共同調理場調理等業務委託経費 ・小学校給食民間委託（85校中、31校を委託） ・共同調理場民間委託（13場中、12場を委託） ○子どもの健康づくり・体力向上推進経費 ・肥満度20%以上の4年生児童に、小児生活習慣病予防健診を実施した。 ○夏休みプール開放事業経費 ・各学校プール開放運営委員会と共同で実施した（38校）。										
検証指標、実績値 の状況等	検証指標		単位	基準値	実績値					検証値	
				H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5	
	全国体力・運動能力、運動 習慣等調査の体力合計点 の全国との比較（全国平 均を50とした場合の熊本 市の値）	小5男子	ポイント	50.6	49.5	49.7	50.0	-	51.0	51.5	
		小5女子		50.9	49.6	49.7	49.8		51.0	51.5	
		中2男子	ポイント	49.7	48.9	49.6	49.7	-	50.0	50.5	
		中2女子		49.2	48.7	49.6	49.3		50.0	50.5	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○学校給食物資共同購入では、納入組合等の関係機関と連携して、本市産の農産物の導入に努めた。 ○体力向上コーディネーターを派遣し、授業の実施や指導に関する助言等を行い、体力向上の推進を図った。 ○体育の授業だけではなく、運動が好きになるような学校生活における取組を考え、実践した。
取組による成果と30年度に残った課題	○学校給食物資共同購入では、引き続き、地場産物の品目の増加に努める必要がある。 ○ふれあい給食は、授業時数の関係で学校行事を精選する必要があるため、全校での実施ができなかった。 ○子どもの体力は熊本地震直後に比べると改善傾向にある。しかし、全国平均を少し下回っているところもあるので、今後も継続して体力向上の取組を行う必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	○地場産物の導入については、収穫量の増減が影響するものの、納入組合等の関係機関に対し、対象品目の増加について働きかけていく。 ○ふれあい給食の全校実施に向け、給食を通じた地域との交流による児童生徒の社会性の育成等、その効果を各学校に周知する。 ○子どもの運動意識を向上させるため、運動の持つ魅力や特性をより感じられる授業を研究し、子どもの体力の実態に応じた指導を行う。

1 事業の属性

基 本 方 針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主 な 取 組	社会の変化に対応した教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	国際理解、I C Tの活用能力や環境など、社会の変化に対応した教育を充実させ、子どもたちの意欲・関心を高めるとともに個性や能力を伸ばします。								
実績	○こどもエコセミナー ・小学校5年生が水俣市を訪問し、体験活動を通して、公害被害から環境再生に至る取組を学習した。 ○ブラッシュアップイングリッシュ事業 ・英語教育推進研修会を小学校教員90人、中学校教員36人に実施し、新しい外国語教育の実現に向けた指導方法等について伝達研修を行うとともに、指導力並びに教員の英語力向上のためのセミナーを夏休みに終日研修で実施した。 ○教育の情報化推進経費 ・全小中学校の普通教室に電子黒板、実物投影装置を整備すると共に、タブレット端末を先行導入校24校に整備した。また学校での活用を推進するため、タブレット端末の操作研修や学校管理職向けのICT活用推進研修などを実施した。 ・産学官連携によるICTを活用したモデルカリキュラムの開発に着手し、プログラミング教育の普及にも取り組んだ。 ○地域教育情報ネットワーク経費 ・ICT環境の整備に伴い、ICT支援員の増員を行い、学校における効果的な活用支援体制を強化した。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	英検3級程度の力があると思われる生徒の割合（中学3年生）	%	28.0	36.9	51.3	51.6	-	36	50

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○小学校における英語教育の早期化・教科化に向け、校内研修や各学校の外国語活動担当者向けの研修会を実施するとともに、同一中学校区に英語専科教員を配置し、全市的に巡回指導を行うシステムを作り、担任の不安感解消と授業力向上に努めた。 ○ALT増員に伴い、同一中学校区に配置し直し、小中間で連携しながら、ALTとの授業を臨機応変に活用できるようにするとともに、小中合同での研修会では、取組について意見交換することを必須とした。 ○タブレット端末、電子黒板、実物投影装置のICT機器を大量に導入したことから、小中学校での利活用に支障が出ないように導入支援及び研修を行った。
取組による成果と30年度に残った課題	○専科配置により、担任の不安感や学校間の格差軽減につながるとともに、小中連携が図られてきた。タブレット導入に伴い、ICTを効果的に活用しながら、さらに指導力向上を図る必要がある。 ○情報セキュリティについては、常に高い状況を維持するため、継続的な取組が必要である。 ○ネットワーク分離のために新たに導入したセキュリティキーの対応など、各学校からの問い合わせや相談が増加した。 ○ICT機器を用いて、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を実現するため、教員の意識改革、授業力の向上に向けた研修の実施が必要である。
検証値を踏まえた課題への対応	○研修協力校を設定し（飽田東小）、ICTを効果的に活用した授業力向上について研究を進め、公開授業を行うことで周知を図る。 ○学校からのICT関係に関する問い合わせへの対応のほか、運用管理面においては、委託業者と定期的な協議を行うとともに、状況に応じた課題への早期解決に努める。

1 事業の属性

基 本 方 針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主 な 取 組	まちづくりとの連携と郷土学習の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課

2 事業の目的・成果

目的	郷土の伝統文化について理解を含め、地域社会に対する誇りや愛情を育てる。								
実績	○郷土学習の推進 熊本市の先哲の副読本『郷土読本「夢の実現を ふるさと くまもとの人々」』を作成し、小学校 6 年生の社会科の歴史的分野の学習や総合的な学習の時間の地域学習で活用した。小学校 3 年生・4 年生の学習においては、副読本「わたしたちの熊本」（上・下）を使い、地域の調べ学習を行い、地域の伝統文化について学習を深めた。 社会科の歴史的分野や総合的な学習の時間における地域学習で、熊本城学習を取り入れ、現地見学を実施し、担当者にインタビューを行うなど熊本城の歴史や文化に触れ、郷土への興味を深めてきた。 （平成28年熊本地震の発災により実施困難な状況となっている。）								
検証指標、実績値 の 状 況 等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○地域の素材を教材化することで、子どもたちが、自分たちの生活の場である地域の環境、産業、歴史などを見つめ直す機会とした。 ○地域の人との交流体験を取り入れることで、子どもたちに豊かな体験の場を提供することができた。また、このような体験を通して、学校と地域とのつながりが更に強くなり、学校行事や P T A 行事等で地域の方の温かい支援を得ることが多くなってきた。
取 組 に よ る 成 果 と 3 0 年 度 に 残 っ た 課 題	○地域の様々な分野で活躍している方を、ゲストティーチャーとして招聘することで、学習の幅が広がるとともに、子どもたちも興味・関心をもって学習に取り組むことができた。 ○保護者、地域に協力を依頼することなどを通して、子どもを育む学校の教育活動について地域へ発信できた。 ○現行の小学校学習指導要領でも、伝統や文化の尊重が示されており、副読本の一層の活用促進と研究会とタイアップした授業実践の充実を図る。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○新学習指導要領でも、郷土教育は重要な柱の一つである。新学習指導要領の全面実施に向け、教科を横断した年間指導計画の作成や、「郷土読本」の活用促進を図る。

学識経験者の評価及び意見

①平成30年度の意見への対応状況

（意見）

徳・知・体の調和の取れた教育の推進に関する取組については、大変評価できます。子どもに関することを全てが学校が担うのではなく、学校・家庭・地域の役割を峻別する時期にきています。例えば、スマホやSNSの活用などに関する情報モラル研修については、学校ではなく、業者や警察、保護者が行うべきです。

（対応）

教育センターとしても学校・家庭・地域の連携については、重要と考えており、SNSなどスマートフォンに起因する問題が急増している中、学校だけで情報モラル教育を進めていくには限界があり、業者や警察と連携し、地域や家庭の啓発も図りながら情報モラルに関する理解をさらに深め、実践的な態度を養っていくことが大事になってくると考えています。

そこで、平成30年度は、学校、保護者、地域向けに以下の研修を実施しました。保護者向け研修として、「スマホ依存、SNSトラブル対策講座」を開催しました。熊本県警の担当者とインターネットに関する専門家を講師として招き、熊本市の犯罪やトラブルの現状、具体的な事例、防止策について研修を行いました。111人の保護者の参加がありました。

また、教育センター指導主事が学校に出かけ、職員研修や出前授業を行っているパッケージ研修「スマホ・SNS時代の情報モラル教育の進め方」を22回実施し、ネット依存の予防や個人情報の流布を防止、フィルタリングの重要性について研修をしました。約2,780人の保護者の参加がありました。

（意見）

「英検3級程度の力があると思われる生徒の割合」が、平成28年度は前年比9ポイント増、平成29年度は前年比14ポイント増と「2年間で23ポイントアップ」という著しい成果をもたらした要因、さらには今後の見通しを踏まえた指導方針等に関し、データに基づく整理と分析が重要です。

（対応）

熊本地震復興支援により、英検IBAを平成28年度から市内全市立中学生が無償受験でき、3級相当の力があるかどうか、客観的なデータとして入手できました（それまでは、英検3級相当の力があるかどうかは英語担当者の主観で報告しており、担当者が厳しめに判断していたと考えられます）。平成29年度はIBA実施2年目ということで、経年比較もできるため、教師も生徒もモチベーションが上がっていると推測されます。

外国語教育強化地域拠点校（錦ヶ丘中）の3年生全員の英検受験料を拠点事業の委託金から支出したこと、そして外部専門機関と連携した英語指導力向上事業モデル校（楠中）は受験料が安くなる優遇措置があり、学校で準会場受験を平成29年度実施したこと等により、実際の英検取得率も上がっています（錦ヶ丘中50%、楠中29%の3年生が3級以上を取得）。また、平成29年度、英検3級以上を取得した生徒数が、平成18年度より上昇した学校は42校中25校で、英検IBAで自分の現在の力が何級程度かを把握し、それを元に本試験に臨む生徒が増えたのではないかと推測されます。

（意見）

熊本市の外国語（英語）の学力向上は「小・中一貫教育」だけではなく、「小・中・高連携」の取組みにも係る重要な教育実践だけに、大学等の外国語（英語）教育法の研究者も交えた学力向上方策検討会議等の設置が必要な段階と思われます。

（対応）

熊本市は文部科学省の外国語教育強化地域拠点事業に平成26年度から取り組み、小・中・高を通じた英語教育の研究と実践を行ってきました。熊本市立必由館高等学校、熊本市立錦ヶ丘中学校、熊本市立尾ノ上小学校、熊本市立月出小学校、熊本市立山ノ内小学校が外国語教育強化地域拠点学校として、次期学習指導要領改訂に向けた先進的な取組を行うとともに、小中高一貫したCAN-DOリストの目標設定による評価と、授業づくりを柱とした英語教育の研究開発に取り組んできました。

取組の一例として、必由館高校と小・中学校の授業交流や授業研究を行い、高校での授業改善に役立てています。今後も小・中・高校の円滑な接続のために、共通理解と共通実践を行い、小中高の連携を更に推進し、小・中・高を通じた新たな英語教育に向けて、生涯にわたり4技能を積極的に使える英語力の育成を目指します。

②令和元年度の意見

（意見）

「豊かな心を育む教育の推進」の目的に「社会的・職業的自立に向けた力」とありますが、その基礎は大半が人間関係力だと思います。要は、否定感を向けられた時、どうするかで、スムーズにいかない時の自分の出し方、他者の存在の入れ方、のりこえ方ではないでしょうか。ですので、もっと“人間関係力”、“コミュニケーション力”の育成を、前面に出されてはどうかと思います。道徳の一環でも構いませんが、日常生活の實際を踏まえた「子どもが、お互い1人1人を大事にできる力をつける営み」を目指してもらえたらと思います。

（意見）

学力とは今こそ、古来からの“読み書き・そろばん（計算）”だと思いますので、このくり返しをと願います。また、子どもたちが、自分なりのものの覚え方を身に付けないから、やる気も出てきにくいし、やっても点数にもつながらないのだと思います。学校の方でスタート地点で、その子なりのやり方を自己発見するような時間をとってもらえるなら、モチベーションも上がると思います。内容に入る前に、学習の仕方、ものの覚え方についても考慮してもらわないといけない時代だと思います。

（意見）

徳・知・体の調和のとれた教育の推進の取組については評価できます。学校図書館司書業務補助員の全小中学校への配置が完了したことは本当に喜ばしいことだと思います。「言語活動の充実」が重視される現在、「書く力」を育む「読む力」の現状（子ども一人当たり読書冊数）は深刻です。配置完了を受けて、業務補助員の有効な活用を図り、その充実にに向けた学校の取組を期待しています。

（意見）

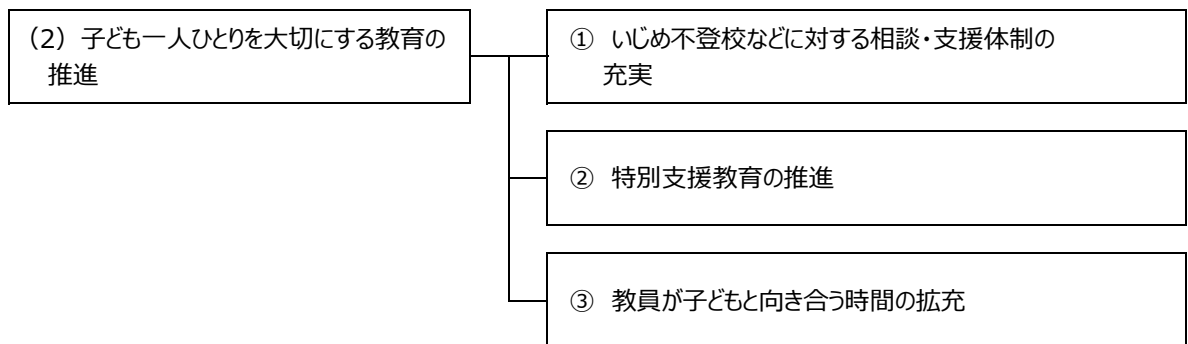
ネットを普及させているのは、先生たちではなく業者の方々ですので、情報モラル教育を学校でやるべきことなのか疑問に思います。もっと業者や親、警察が関与すべきではないかと考えます。業者が安全に使って欲しいということであれば、業者から先生にお願いして時間をもらって説明をするやり方が良いのではないかと思います。ゲームについても同様で、開発した人たち、売っている人たちに危険性を話してもらいブレーキを掛けるのが良いのではないかと思います。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	(2) 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
取組方針	教員が子どもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止に努め、早期発見・早期対応を図るとともに、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るために、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基 本 方 針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主 な 取 組	いじめ不登校などに対する相談・支援体制の充実
事業実施所管課(かい)名	総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	いじめや不登校等の教育に関する相談に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、課題解決に取り組みます。								
実績	○【復】スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業 ・学校にSSWを派遣した（対応件数617ケース）。 ○【復】スクールカウンセラー（SC）配置事業 ・学校にSCを配置した（相談件数 9,317件）。 ○【復】いじめ・不登校対策経費 ・小学校に心のサポート相談員を配置した（相談件数 9,186件）。 ○いじめ防止対策推進法関連経費 ・熊本市いじめ防止等対策委員会を開催した（開催回数2回）。 ○【復】教育相談等経費 ・発達、就学、いじめ、不登校等に関する相談を実施した（相談件数 2,584件） ○学校非公式サイトパトロール事業 ・学校非公式サイトの検索、調査、削除等を実施した（検索数 1,216件）。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	教育相談室への来所による相談件数	件	2,773	2,890	2,903	2,584	-	3,000	3,100
	【復】震災に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数（小・中） ※	人	-	465	953	874	-	100	減少

※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○【復】不登校対策を推進する2中学校区に対し、SC、SSW、不登校対策サポーターを重点的に配置し、学校と専門家が連携して不登校対策を実施した。 ○【復】SCを全中学校区（42校）に配置することで、全小学校にも対応する体制を整えた。また、熊本地震後は、カウンセリングが必要な児童生徒の調査を行い、SC重点配置小学校を23校指定した。 ○熊本市いじめ防止等対策委員会では、学校現場の実情を踏まえた具体的な対応や対策を審議した。
取 組 に よ る 成 果 と 30年度に残った課題	○【復】地震に伴う心のケアのため、カウンセリングが必要な全ての児童生徒が相談できる体制を整えた。地震で不安を抱える児童生徒に対し、長期的に、適切に対応していく必要がある。 ○【復】来所相談の内容は多様化、複雑化、困難化しており、高度な専門的知識を踏まえた対応が必要である。 ○【復】不登校対策を推進する中学校区においては、不登校が改善・解消される等の成果が見られた。今後も不登校傾向にある児童生徒への早期対応を更に推進する必要がある。 ○熊本市いじめ防止基本方針の改定に伴い、各学校の基本方針も改定した。
検証値を踏まえた 課題への対応	○【復】地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒を的確に把握し、今後も適切にSCを配置する。 ○【復】医師や臨床心理士、言語聴覚士による専門相談と連携し、適切な教育相談を実施する。 ○【復】不登校対策を推進する2中学校区に対し、SC、SSW、不登校対策サポーターを引き続き重点的に配置し、学校と専門家が連携して不登校対策を実施する。

※【復】は復興計画に位置づけられている事業

1 事業の属性

基 本 方 針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主 な 取 組	特別支援教育の推進
事業実施所管課(かい)名	施設課、総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	特別な教育的支援を要する子どもたちに適切な支援を行うため、教職員の専門性の向上や個別の指導計画の作成・活用などを通して、支援体制の充実を図ります。								
	市立特別支援学校高等部及び小・中学部の整備を進めます。								
実績	○特別支援学校建設事業（小・中学部） ・特別支援学校小・中学部の建設工事を行った（1年目/2カ年）。 ○笑顔いきいき特別支援教育推進事業 ・ブロックごとの研修会や特別支援教育コーディネーター等の研修会を開催するとともに、校内研修会等に専門家や巡回相談員を派遣した（派遣回数 142回）。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	特別支援教育にかかる校内研修会の開催回数（幼・小・中・高）	回	550	565	544	476	-	560	570

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○校内研修やブロック研修会における専門家等の積極的な活用を学校に奨励した。また、進学時における引き継ぎを適切に行うため、「移行支援シート」を作成し、保護者や学校に周知するなど、活用を促進した。
取 組 に よ る 成 果 と 30年度に残った課題	○校内研修やブロック研修会に専門家等を派遣することで、各学校や地域が抱える課題に対し、具体的な助言や支援ができた。 ○特別支援教育の対象となる子どもは増加傾向にあることから、教職員の専門性の向上、子どもの実態に応じた適切な学びの場の確保等、支援体制の充実を図る必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	○教職員の専門性の向上や支援体制の充実を図るため、個別の指導計画に基づく授業づくりをテーマとした研修等を行う。

1 事業の属性

基 本 方 針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主 な 取 組	教員が子どもと向き合う時間の拡充
事業実施所管課(かい)名	教職員課、総合支援課、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	学校を取り巻く様々な課題解決の支援を行う体制を充実させ、教員が子どもと向き合う時間の拡充を図ります。								
	学校におけるマネジメント力を強化するための新任管理職を中心とした研修プログラムや、校務支援の充実を図るなど、効果的・効率的な学校運営を推進します。								
実績	○学校教育コンシェルジュ設置経費 ・学校教育に関するあらゆる相談に対し、学校教育コンシェルジュ（4名）を配置し対応した（対応件数 1,093件）。 ○学級支援員派遣経費 ・教育活動に支援を要する学校（136校）に学級支援員を、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校（14校）に看護師を配置した。 ○教職員研修経費 ・教職員研修経費については、教職員のキャリアステージに応じた資質や指導力の向上、学校管理職としてのスキルの修得と学校経営力の向上を図る研修を実施した。また、採用4年目から10年以内の教員を対象に授業の参観や研究授業を通じて指導力向上を図る教師塾を10回開催した。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	学校教育コンシェルジュの対応件数※	件	-	967	1,201	1,093	-	1,050	1,250

※H28年度からの取組のため、H27年度基準値なし。

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○学校教育コンシェルジュについては中立的な立場で助言等を行うとともに、必要に応じて学校にも出向くなど、課題の解決を図った。 ○教職員研修については、「教員の働き方改革」を推進し、研修回数を見直しを行い、研修内容の質の向上を図り、教員としての資質向上に努めた。
取 組 に よ る 成 果 と 30年度に残った課題	○学校教育コンシェルジュが学校と保護者の橋渡しなどを行い、課題の解決につながった。今後も、保護者における認知度と学校教育コンシェルジュの相談対応力をさらに向上させることが重要である。 ○支援を要する学校の状況を的確に把握し、適切に学級支援員を配置していく必要がある。 ○教職員研修については、教職員の負担を軽減のため研修回数を見直したが、研修の質の向上が損なわれないように取り組む必要がある。また、新学習指導要領で求められる内容を踏まえ、研修の計画や内容の見直しに取り組むとともに、「教員の働き方改革」の視点から今後、インターネット配信による研修などの整備や更なる質の向上を目指した研修企画を行っていく必要がある。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○保護者等に対し、より一層、学校教育コンシェルジュについて周知するとともに、学校教育コンシェルジュの相談対応力の向上を図るため、研修の充実等に努める。 ○学校や児童生徒の状況を把握し、適切に学級支援員を配置するため、積極的に学校訪問等を行う。 ○教職員研修では、平成29年度策定の「教員の資質向上に関する指標」を活用した研修を実施するとともに、教育委員会における「教員の働き方改革」を推進し、教育の質を落とすことなく、研修内容の充実を図り、教員の資質向上と人材の育成に努める。

学識経験者の評価及び意見

①平成30年度の意見への対応状況

(意見)

子ども一人ひとりを大切にする教育の推進に関する取組については、大変評価できます。学校は、子どもたちの生きる基盤である対人関係力を育み得とくする機会に溢れています。子どもたち同士の揉め事を通じて対人関係を育てる発想と、先生方の力量アップをお願いします。

(対応)

道徳教育や人権教育の充実、そのほか様々な体験活動等を通して、前向きにかつ適切な対応ができる対人関係力を身に付けさせていきます。また、学校現場でもグループエンカウンター、ソーシャルスキルトレーニングなどの手法を用いた研修の実施や、事例等を踏まえた実践的な研修等を通して、教員の対応力の向上を図るとともに、一人で抱え込むことなく組織で対応することの大切さを伝えていきます。

(意見)

熊本市において、ＳＳＷについては平成28年度から広域担当制を導入していますが、ＳＣについても広域担当の導入を検討されることを提案します。

(対応)

ＳＣは、全中学校42校に配置し、全小中学校に対応しています。また、地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数の多い小学校に、重点配置のＳＣも配置しています。今後も、児童生徒に対し適切な相談対応を行うため、ＳＣの配置体制等について検討していきます。

(意見)

いじめはデリケートな問題ですが、子どもたちがいじめる側にならないような意識付けや、いじめられていると感じたときの対応など、自分を守る力をつける教育が大切です。

(対応)

一人一人の大切さがわかる授業作りの推進や、一人一人が活躍できる場を設定する等、いじめに向かわない児童生徒の育成に努めています。また、体験活動等を通して、対人関係力の育成を図るとともに、ラインを活用した悩み相談等、いじめられたときには、誰かに早期に発信できるような相談体制の構築にも努めています。

②令和元年度の意見

(意見)

ＳＣとして先生方との連携をさらにスムーズにするために、ネットをもっと有効活用できるようにして欲しいと思います。

(意見)

“別室活用”については、各校の裁量にかなり委ねられているようですが、不登校やいじめ被害児等のための“別室活用”をもっと公然化してもらえたら、不登校等は減ると思います。

(意見)

特別支援学級については、近年、先生方の力量が、とても問われる状況になっています。授業づくりも大切ですが、そもそもの関わり方、休み時間等や保護者対応をサポートし、先生方にもっと自信を持ってもらえたらと思います。

（意見）

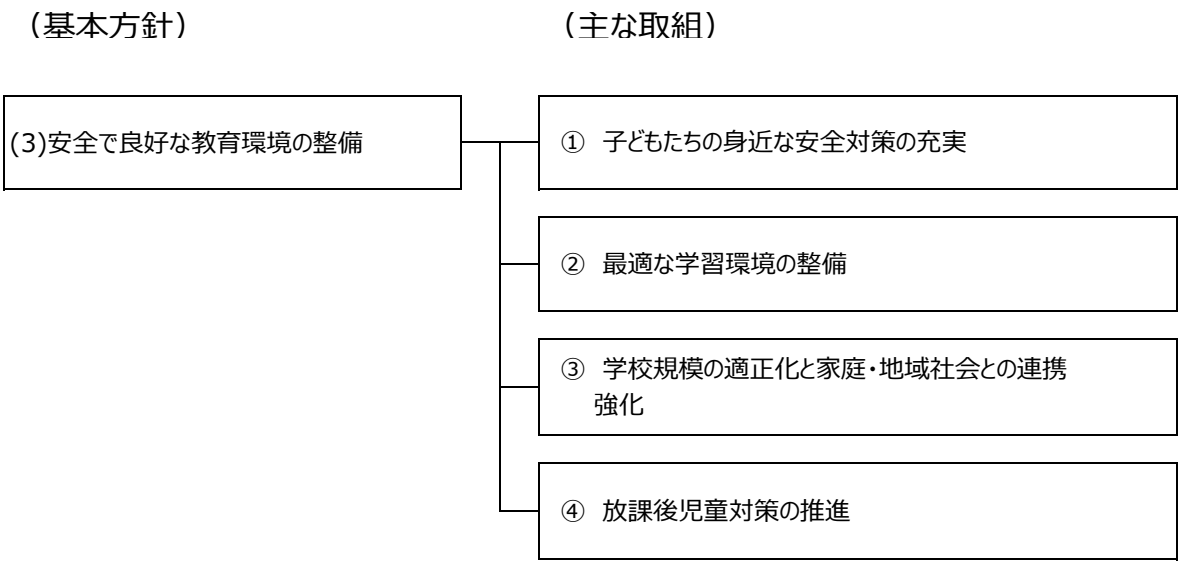
特別な教育的支援を要する子どもへの対応が、学校現場では大きな課題になっていることはいうまでもありません。特に、一人ひとりの子どもの育ちに応じた、就学前教育機関・施設と連携した「子ども理解」が重要になっています。そうした中、平成30年度の「特別支援教育にかかる校内研修会の開催回数」が前年度まで約550回開催されていたものが、477回と減少しています。学校現場においては特別な支援を要する子どもに係る理解は決して十分なものとは言えないこと、また子どもや保護者等との対応にも課題があることなどは指摘されているところです。その改善のためにも、講義型だけではなくロールプレイ等の手法を活用した、より実践的な研修内容（「質」）の充実と開催回数（「量」）の確保が必要だと思います。

（意見）

子ども一人ひとりを大切にする教育の推進の取組については、専門家の人員配置など対応が成されており、大変評価できます。子どもたちの健全育成のためにも、ネット教育という大きな柱の中に子どもの人権というものをしっかり据えないといけません。いじめに関する事案の殆どはネットやSNSであることをしっかり考えていく必要があると思います。子ども一人ひとりを大切にする教育の中身として、これからの大きな課題といえます。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	(3) 安全で良好な教育環境の整備
取組方針	子どもたちが学校だけでなく登下校時や放課後においても、安全で良好な教育環境の中で過ごすことができるよう、以下の取組を推進します。



1 事業の属性

基 本 方 針	安全で良好な教育環境の整備
主 な 取 組	子どもたちの身近な安全対策の充実
事業実施所管課(かい)名	学務課、施設課、健康教育課

2 事業の目的・成果

目的	学校内外における子どもたちの安全確保を図るため、地域社会や関係機関と連携して、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境整備を進めるとともに、防災教育などの安全教育の充実を図ります。								
実績	○小・学校安全対策経費 ・全ての小学校に導入されている緊急警報システムの維持管理を行った。 ○学校安全推進経費 ・学校安全担当者を対象に、学校安全教育研修会を開催した。 ・教職員、PTA、道路管理者及び警察と実施した合同安全点検において、209箇所の危険箇所を抽出し、対策に取り組むとともに、通学路安全推進会議を通して効果を把握した（実施数 19校）。 ・学校（園）におけるAEDの維持管理を行った（小中高等学校137校、幼稚園 6園）。 ・運動場における固定施設の買い替え（2箇所）や修理・撤去等（31箇所）を行った。 ・安全マップの見直しを行い、子どもひなんの家プレートの配布を行った。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	地震訓練の実施校数（幼・小・中・高）	校	139	140	143	144	-	143	145

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○緊急警報システムについては、年間を通した保守点検に加え、不具合が生じた際には個別に修理等を行った。 ○熊本市通学路交通安全プログラムに基づき、登下校中の事故防止や危険箇所の改善等、継続的な安全対策に取り組んだ。 ○学校安全教育研修会においては、実体験をもとにした研修を行い、学校安全担当者の意識向上に努めた。
取 組 に よ る 成 果 と 30年度に残った課題	○緊急警報システムの保守点検等を適切に行うことで、緊急対応時に備えることができた。 ○危機管理マニュアルの手引きをもとに、学校（園）の実態に応じた危機管理マニュアルを充実させた。 ○熊本地震を踏まえ危機管理マニュアルの見直しを図り、学校内外における子どもたちの安全確保や危機管理体制の充実を図るため、日頃から警察、道路管理者、保護者、地域の関係団体等との連携を図る必要がある。
検証値を踏まえた 課題への対応	○緊急対応時に緊急警報システムが正常に機能するよう、適切に定期点検等を行う。 ○地震訓練については全校実施に至った。その他の防災・防犯・交通に関する訓練についても、地域・関係団体等と連携し実施を促していく。

1 事業の属性

基 本 方 針	安全で良好な教育環境の整備
主 な 取 組	最適な学習環境の整備
事業実施所管課(かい)名	施設課、健康教育課、必由館高校、千原台高校

2 事業の目的・成果

目的	小中学校のエアコン整備や校舎の老朽化対策、施設の改善により、安全で良好な学習環境の整備を進めます。								
実績	○空調設備整備経費 ・小中学校の空調設備設置工事を行った。 ○義務教育施設整備経費 ・児童数の増加に伴う校舎増築工事（託麻東小 1年目/2ヵ年）、老朽化した体育館の改築工事（西山中 2年目/2ヵ年）等を行った。 ○【復】学校施設等災害復旧経費 ・熊本地震で被災した学校施設等の復旧工事等を行った。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	小・中学校普通教室への空調設備整備進捗率	%	0.7	0.7	67	100	-	100	100
	【復】学校施設の復旧事業進捗率（幼・小・中・高）※	%	-	51	94	98	-	100	-

※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○良好な学習環境を確保するため、学校の要望も踏まえ、計画的に、施設の整備や維持補修等に取り組んだ。 ○学校敷地内で工事を行う際は、夏季休業期間を利用するなど、教育活動に支障が生じないよう、学校と連携し、スケジュール等の工夫を行った。
取 組 に よ る 成 果 と 30年度に残った課題	○災害復旧について、新築復旧を除く施設の復旧工事は、平成30年度で完了した。
検証値を踏まえた 課 題 へ の 対 応	○災害復旧について、新築復旧工事を年度内に完了させる。

1 事業の属性

基 本 方 針	安全で良好な教育環境の整備
主 な 取 組	学校規模の適正化と家庭・地域社会との連携強化
事業実施所管課(かい)名	学務課、教育政策課

2 事業の目的・成果

目的	子どもたちが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう、学校規模の適正化や校区の見直し・弾力化を進めます。 地域の実態に応じたより良い学校運営ができるよう、学校支援ボランティア制度などの活用を通して、家庭や地域社会と連携した学校づくりを進めます。								
実績	○学校規模適正化経費 ・複式学級の児童に対して他の学校との交流事業を行った。 ○市立幼稚園民間移譲関連経費 ・熊本五福幼稚園及び古町幼稚園の民間移譲を完了した。 ○学校・地域連携推進経費 ・地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動と地域に開かれた学校づくりを推進した。 ・学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言をすることで、校(園)長は地域の意見を把握し、学校運営に反映することができた(学校評議員数 650人(小学校432人、中学校179人、幼稚園25人、高等学校等14人))。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	人	39,437	38,892	40,383	41,437	-	42,000	45,000

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○交流事業については、複式学級の児童が他の学校の同級生と交流することで多様な意見や切磋琢磨する機会となり、多くの児童の中で学習することができる教育環境を提供することができた。 ○初任者向けの学校支援ボランティア担当者研修会を開催し、学校支援ボランティアの手引等を配布して活動の促進に努めた。 ○学校評議員が適切な助言を行えるよう、学校評議員研修会を開催し、本市の教育に関する施策等の周知を図った。
取組による成果と30年度に残った課題	○学校支援ボランティアの延べ活動者数は増加傾向にあるものの、学校によって登録者数や活動分野の偏りがみられ、必要な人材が十分に確保されていない状況である。 ○旧熊本五福幼稚園及び旧古町幼稚園については、引き受け法人と建物等譲与契約及び借地権設定契約を締結しており、2038年まで履行状況を確認していく必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	○学校支援ボランティア活動の促進にあたっては、学校が求める人材や活動分野と、登録者が希望する活動分野を踏まえ、両者のニーズに応えられるようなシステムづくりを検討する。

1 事業の属性

基 本 方 針	安全で良好な教育環境の整備
主 な 取 組	放課後児童対策の推進
事業実施所管課(かい)名	青少年教育課

2 事業の目的・成果

目的	児童が放課後などを安全安心に過ごすため、放課後児童クラブの充実を図ります。								
実績	○青少年国内・国際交流 ・姉妹都市である福井市、友好都市であるドイツ・ハイデルベルク市と青少年の交流活動を行った。 ○青少年問題協議会経費 ・「スマホ・SNS問題について」を協議テーマとして、青少年問題協議会を開催した。 ○青少年センター活動経費 ・中心街や地域での街頭指導活動を実施するとともに、広報啓発活動を展開した。 ○児童育成クラブ管理運営経費（政策） ・放課後や長期休業期間を安全に過ごせるように児童育成クラブの管理運営及び民間補助を行った（児童育成クラブ設置数91校区、入会児童数 6,596名）H30.4.30現在。 ○児童育成クラブ施設整備経費 ・入会児童数の増加等を踏まえ、児童育成クラブの施設整備を行った（箇所数 11箇所（プレハブ 2箇所、教室共用 9箇所））。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	児童育成クラブの開設校区数	校区	89	91	91	91	-	92	92

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○児童育成クラブについては、支援員の確保が喫緊の課題であるため、特に不足する夏休みの雇用確保のために大学生への呼びかけを実施した。同時に募集ポスターの作成・配布も行った。また、40クラブに主任支援員を継続配置するとともに、巡回指導員をH29年度より15名配置し、運営体制の充実を図った。また、狭隘な施設的环境を改善するため、学校施設の利活用やプレハブ建設による分離増設等を行い、受入施設の確保を行った。 ○ドイツ・ハイデルベルク市との青少年国際交流事業は、専門性の高い研修と派遣事業を実施するため、民間団体の経験や知識を活用した委託事業とした。
取 組 に よ る 成 果 と 30年度に残った課題	○児童育成クラブについては、支援員の多様な募集と巡回指導員の増員により、児童育成クラブの円滑な運営につながったが、支援員の処遇改善等、引き続ききめ細やかな対応が求められている。 ○児童育成クラブの整備にあたっては、引き続き、児童数の増加に伴う狭隘な施設の分離が課題となっている。
検証値を踏まえた 課 題 へ の 対 応	○児童育成クラブについては、巡回指導の強化と、放課後児童支援員認定資格研修の受講による支援員のスキルアップ、処遇改善を図る。 ○児童育成クラブの（施設）整備については、学校施設の利活用やプレハブの建設等による施設的环境改善を進める。

学識経験者の評価及び意見

①平成30年度の意見への対応状況

(意見)

安全で良好な教育環境の整備に関する取組については、大変評価できます。万一、子どもたちが避難しなければならない事態が起きたとき、とっさに知らない人の家に逃げ込むことができるのか気にかかります。「こどもひなんの家」の設置場所の確認と、「こどもひなんの家」の方々との顔の見える関係づくりのための交流が必要だと思います。

(対応)

「こどもひなんの家」プレートは、コンビニやガソリンスタンド、病院、個人宅等、延べ1万箇所以上にのぼります。

各学校では、学校で作成している安全マップに「こどもひなんの家」の設置場所を図示することにより、児童生徒・保護者に周知するだけでなく、学校によっては教職員やPTAと一斉下校時や避難訓練等の時間を活用し、こどもひなんの家の場所を確認しています。

今後も引き続き、設置箇所の周知に取り組んでいきます。

(意見)

カウンセリングが必要な児童生徒が安心して相談できる環境を整備するため、特に小学校の相談室の整備をお願いします。

(対応)

現状としては、相談室を整備している学校と、空き教室等を利用して相談室としている学校があります。カウンセリングの重要性を鑑み、学校の状況に応じた相談室の環境整備について検討していきます。

(意見)

「学校規模の適正化と家庭・地域社会との連携強化」に係る項目について、「学校支援ボランティア」の重要性をあらためて指摘します。平成27年12月の中央教育審議会答申、いわゆる「地域学校協働答申」は、「地域と学校の連携・協働」が「第3の段階」に当面していることを明らかにしました。その推進に当たっての重要なカギが「学校支援ボランティア」の育成・登録・活用のサイクルです。検証指標は「延べ活動者数」ではありますが、小中学校それぞれが教育理念や子どもの個性、校区の地域資源を活かした「学校ビジョンづくり」という「質」に係る政策評価を実施する新たな段階に来ていると思います。教育委員会も、「地域教育経営計画」策定に向けた支援を図ってほしいと考えています。

(対応)

学校支援ボランティアについては、特色ある教育活動及び地域に開かれた学校づくりの推進のため、学校や地域の実情に応じ、各学校が必要とする活動分野のボランティアの募集を行い、登録し活動していただいています。地域との連携推進にあたっては、学校支援ボランティアによる効果は大きく、そのボランティアの育成・登録・活用のサイクルが重要です。

学校支援ボランティア制度が、地域の方の主体的な活動を支援し、学習成果を生かす場となるよう、今後も取組みを進め、地域との連携強化を図っていきます。また、検証指標においては、第7次総合計画との整合を図っているものであり、「質」に係る政策評価の実施にあたっては、今後、地域教育経営計画策定関係課と協議検討していきます。

（意見）

特に学校の敷地内に設置されている児童育成クラブでは、児童育成クラブ内で起きた問題を指導員の力量不足から教員に相談する事例が起きています。学校と児童育成クラブの責任や役割分担の明確化、指導員の技量アップをお願いします。

（対応）

学校とクラブの責任の明確化については学校サイドからの強い要望もあり、平成30年度から、学校長が担っているクラブ運営委員会会長への業務を基本的になくし、青少年教育課職員である巡回指導員（退職校長を雇用）への移行を含めた課としての責任体制の明確化を図りました。

支援員のスキルアップに関しては、新任者研修、全体研修、障害児対応研修、レクレーション研修、主任支援員研修、事務担当者研修等の集合研修を行うと共に、巡回指導員によるクラブ毎のショート研修（年3回程度）も実施しています。また、巡回指導員はそれぞれ8校程度の担当校を持ち、クラブ運営・児童対応・保護者対応等の助言・指導を行っています。同時に障がい児担当の専門巡回指導員も配置し対応しています。

②令和元年度の意見

（意見）

「取組において工夫してきた点」で、「登下校中の事故防止や危険個所の改善等、継続的な安全対策に取り組んだ」とありますが、これはとても良いことだと思います。できれば、さらに、子ども達の周知徹底もお願いできればと考えます。防災については、学校によって、地震の時に登下校をどうするかということ、子どもと話し合っているところと、そうでないところの差があるようです。家族で話し合ってもらって、緊急時の対応を決めてもらう必要があると思います。防犯については、登校時に地域の方が通学路に立っているのは多いですが、下校時にも地域の方が声掛けができるような交流があると良いと思います。

（意見）

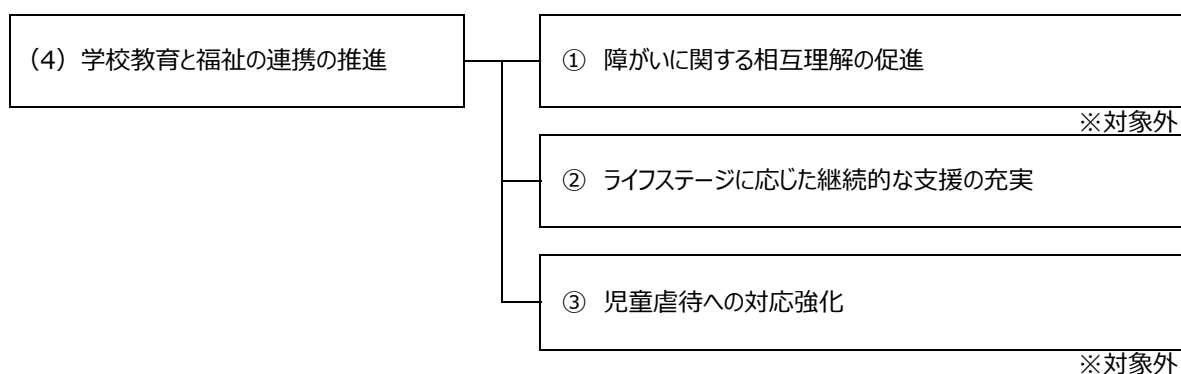
平成30年度をもって、小中学校普通教室へのエアコン整備が100%の進捗率をみたことは特筆すべき事項です。ここで、過年度の推移をみると、平成28年度0.7%であったものが、平成29年度67%、そして平成30年度100%と著しい進捗です。毎年、9月下旬まで続く「熊本の暑い夏」、特に身体の成長が十分でない小学生にとってはまさに「最適な学習環境」の象徴だと思います。エアコンの導入については、過去に様々な議論があったようですが、整備完了を踏まえ、「我を忘れて、授業に集中する子どもたちの姿」を期待したいと思います。「学習環境の快適化」こそ、「確かな学力」の基盤だと思います。安全で良好な教育環境の整備については、大変評価できます。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	(4) 学校教育と福祉の連携の推進
取組方針	子どもたちが持てる力を高めながら、将来にわたって心身ともに豊かな生活が送れるよう、それぞれの教育的ニーズに応じた場で適切な指導や支援を行うとともに、要保護児童などの社会的課題を抱える家庭に迅速かつ的確に対応できるよう、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基 本 方 針	学校教育と福祉の連携の推進
主 な 取 組	ライフステージに応じた継続的な支援の充実
事業実施所管課(かい)名	総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	障がい又は障がいの疑いのある子どもに関する相談、診察、検査、初期の療育などの支援を行います。								
実績	○幼稚園障がい児教育経費 ・向山幼稚園と碩台幼稚園に設置している「ことばの教室」で構音等の指導を行った。(利用者数122人)								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○遊びを取り入れた個別指導やグループ指導を通して、一人ひとりのことばの課題に応じた指導や支援を行った。
取 組 に よ る 成 果 と 30年度に残った課題	○一人ひとりのことばの課題に応じた指導や支援を行ったことで、課題の改善や、園等での生活における不安の解消につながった。 ○ことばの課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要がある。
検証値を踏まえた 課 題 へ の 対 応	○子ども発達支援センター等の関係機関と連携を図りながら、多様化する教育的ニーズに応じた指導や支援を行う。

学識経験者の評価及び意見

①平成30年度の意見への対応状況

(意見)

学校教育と福祉の連携の推進に関する取組については、評価できます。緊近、具体的に、学校と役所や児童相談所との連携が困難な場合があります。その改善のために行政や児童相談所職員の学校理解を促していく必要があります。

(対応)

児童生徒の教育・福祉・相談等に関する市関係部局とは適宜情報を共有しているが、今後も積極的に連携を図っていきます。また、児童相談所とは小中学校の校長会で意見交換の場を設ける等、学校への理解を促す取組を行っています。

(意見)

食生活に課題のある家庭への支援は、学校以外が担うべきではないでしょうか。その社会資源の確立と制度の活用が必要だと思います。

(対応)

平成29年7月に、健康福祉局が「子どもの生活実態調査」を実施し、その結果、経済的課題や家庭環境が学習面、健康面、生活習慣等多岐にわたり子どもに影響を与えていることが明らかとなりました。

そこで、健康福祉局において「子どもの未来応援プロジェクトチーム」が設置され、教育委員会事務局もメンバーとして参加しました。平成30年度に、健康福祉局においてアクションプランが策定され、子どもの貧困対策を推進しています。

②令和元年度の意見

(意見)

学校教育と福祉の連携の推進の体系の中で、「①障がいに関する相互理解の促進」の前に「SSWや児童福祉司、福祉関係の行政、児相等とのスムーズな連携」というものが入ると思います。学校に他の専門スタッフが入っていくのが自然なことになってきていますが、その専門スタッフと社会的課題のある家庭をどうつないでいくかが重要だからです。そうしないと、担任の先生、管理職の先生がいつもその家庭のことを考えたり動かなければならなくなります。先生も、もちろんチームの重要なメンバーではありますが、主にSSWや福祉の人間が関わっていかないと回っていかないという家庭もありますので、そういうところをクリアに理解していければ良いと思います。

(意見)

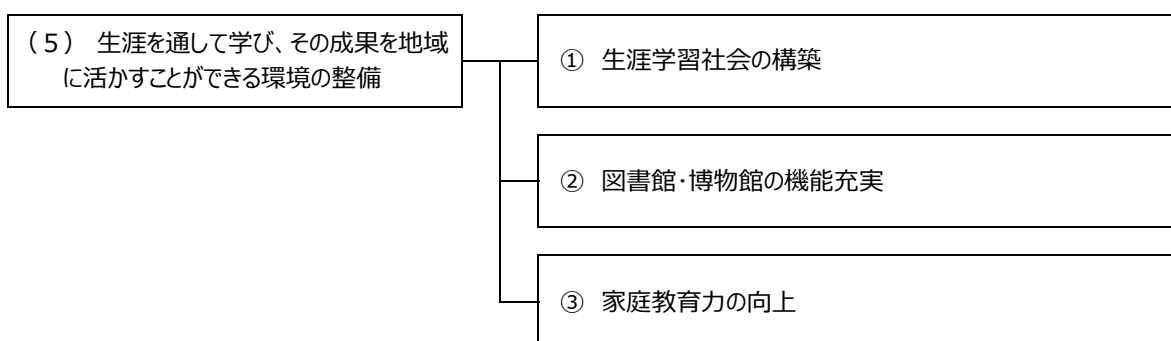
学校教育と福祉の連携の推進の取組については、評価できます。学校教育と福祉の連携の推進の体系の中で、「①障がいに関する相互理解の促進」と「③児童虐待への対応強化」は対象外ということですが、子どもたちの課題としてはある程度共通の部分がありますので、次年度以降、その部分も説明してもらえたらと思います。子どもたちを見るときに、障がいの問題、児童虐待の問題、そのような中で生きる子どもたちなんだということを出発点に共通認識が持てたら良いと思います。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	（５） 生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
取組方針	市民が生きがいのある心豊かな生活を送れるよう、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージの特徴に応じた学習機会の充実を図るとともに、その成果を地域に活かすことができる環境を整えます。 また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化します。これらの方針に基づき、以下の取組を推進します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性

基 本 方 針	生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
主 な 取 組	生涯学習社会の構築
事業実施所管課(かい)名	教育政策課、生涯学習課

2 事業の目的・成果

目的	民間団体などのネットワークの強化を図り、多様な学習情報の収集・提供に努めます。								
	家庭教育に関する講座など市民のニーズに応じた学習機会を積極的に提供します。								
	公民館などにおいて市民が学習成果をいかせる機会や場を提供するとともに、市民の主体的な学習や活動を支援します。								
実績	○社会教育団体助成経費 ・熊本市PTA協議会の運営費を補助するなど、児童生徒の健全育成に関する活動を支援した。 ○生涯学習推進経費 ・庁内関係課をはじめ、国の機関、病院、高等教育機関、NPO法人等と連携した「出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実を図った。 ○【復】中央公民館災害復旧経費 ・熊本地震で被災した中央公民館の新築工事が完了した。 ○【復】公立公民館・文化ホール災害復旧経費 ・熊本地震によって被災した公立公民館・文化ホールの復旧を行った。(河内、城南) ○【復】一般管理経費、【復】主催講座開催経費 ・住民の生活文化の振興及び社会福祉の増進を図るため、公民館の適切な管理運営に努めるとともに、実際の生活に即した教育、学習及び文化に関する各種の事業を実施した。 ・公民館年間利用延べ件数：42,161件 延べ人数：703,398人 ・公民館講座開催実数：2,536講座 在籍者数：74,534人								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	公民館利用者数	人	827,530	558,096	713,208	703,398	-	現状維持	現状維持

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○熊本市PTA協議会は、学校や家庭、地域社会とのつなぎ役として重要な役割を担っていることから、様々な課題を共有し、必要に応じて助言等を行うなど、その取組を支援した。 ○生涯学習推進経費については、出前講座数を前年度から12講座増やすとともに、「出前講座一覧」を作成し、町内自治会等に配布した。 ○【復】主催講座開催経費については、専門的な知識やネットワーク等を活かした様々な団体と連携することで、地域課題の解決や人材育成の講座の開催に取り組んだ。 ○【復】中央公民館災害復旧経費については、障がい者関係団体等からの意見について竣工前に現地確認していただき、さらに必要な箇所の修正を行った。
取 組 に よ る 成 果 と 30年度に残った課題	○熊本市PTA協議会に対する補助については、児童生徒の健全育成に関する活動への支援をより明確にするため、同協議会における会計処理を見直し、事業費と運営費区分するとともに、熊本市PTA協議会事業費補助金交付要綱を制定した。 ○生涯学習推進経費については、市民の様々なニーズを取り入れ、講座メニューを作成する必要がある。 ○【復】主催講座開催経費については、公民館主催講座の参加者増に向けて、講座内容を拡充させていくとともに、更に広報等の工夫に努める必要がある。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○熊本市PTA協議会に対する補助については、同協議会における会計処理を確認のうえ、制定した交付要項に基づき、適切な補助金の交付を行う。 ○生涯学習推進経費については、関係機関等との連携を深め、社会的課題や市民ニーズに応じた講座の拡充を行い、受講者数の増加につなげる。 ○【復】主催講座開催経費については、庁内関係各課や各種団体、ボランティア等と連携した講座を企画するとともに、学んだ成果を地域及びまちづくりに活かすことができる仕組みづくりに向けて取り組むことで、公民館の利用者増につなげていく。

※【復】は復興計画に位置づけられている事業

1 事業の属性

基 本 方 針	生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
主 な 取 組	図書館・博物館の機能充実
事業実施所管課(かい)名	市立図書館、熊本博物館

2 事業の目的・成果

目的	図書資料の充実・サービスの向上などに取り組み、読書しやすい環境の整備を進めます。また、読書活動啓発の取組を進め、読書活動の振興に努めます。 博物館のリニューアルを実施し、展示環境の改善や展示内容の充実を図ります。また、市民のニーズに対応した企画展の開催や、県・学校などと連携した事業展開により魅力ある博物館を目指します。								
実績	○資料充実経費 ・各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら、選書購入を一元的に行い、図書資料の充実を図った（本市の蔵書数 1,571,695冊）。 ○子ども読書活動推進経費 ・小学校中学年及び高学年並びに中学生向けの良書を紹介したリーフレットの配付や掲載図書の学校へのセット貸出を実施した。 ○子ども科学・ものづくり経費 ・自然科学や身近な事象に対する興味・関心を高める目的で、平成30年11月までは塚原歴史民俗資料館を主会場として、12月の熊本博物館リニューアルオープン後は新設の実験・工作室や講堂において子ども科学・ものづくり教室を開催した（開催回数 26回、延べ参加者数1,432名）。 ○博物館展示整備経費 ・平成30年12月1日にリニューアルオープンした。リニューアルにあわせて実施した記念展「記憶を未来につなぐ博物館」では総合博物館の利点を活かし、新設の特別展示室（3室）全てを使って人文系・自然系の様々な資料を展示・紹介した。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	市立図書館、分館、プラザ図書館の入館者数	万人	143.6	111.2	127.1	128.6	-	146	150

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○本市における図書サービスのあり方について、基本的な考え方と改善の方向性を整理した「図書サービスのあり方について」に基づき、これまで4月に行っていた図書購入に係る年間契約を3月までに契約を完了するように改めた。 ○子ども科学・ものづくり教室は塚原歴史民俗資料館以外の会場（子ども文化会館等）での開催数も増やし参加者の増加に努めたほか、派遣依頼を受けて公民館講座やPTA活動の場でも出前講座を行った。 ○リニューアルオープンや記念展の開催については各種広報媒体を活用し周知に努めた。
取 組 に よ る 成 果 と 30年度に残った課題	○これまで新刊の納入が5月中旬以降となっていたが、4月に納入出来るようになり、新刊配備の迅速化及び通年化を行いサービス向上に努めた。 ○小学校から中学校、高等学校と進学するにつれて進む「読書離れ」の改善には至らなかった。 ○子ども科学・ものづくり教室では、子どもたちに科学実験や科学工作の楽しさを知ってもらうことができた。より魅力的な教室にするため、事例調査や内容の工夫・開発等が必要である。また、今後は生涯学習施設として一層の機能充実が求められ、博物館の教育支援活動に協力可能な教育研究サークルや大学等の団体及び人材をつなぐネットワークの更なる整備が求められる。 ○リニューアルオープン後は、更により魅力的な講座・教室及び各種展示会等の企画・開催が必要である。
検証値を踏まえた 課 題 へ の 対 応	○令和元年度に予定している図書管理システムの更新において、より利用しやすいシステムを構築することで、児童生徒を含む、図書館全体の来館者数の向上を図る。 ○多くの市民に生涯学習の機会を提供するため、人文・自然科学の各分野ごとに講座を拡充するとともに、「子ども科学・ものづくり教室」をはじめとする教育支援活動を強化し、参加者のニーズに応えるべく内容の充実・改善等に努める。 また、そのための支援体制を整える（館内外の協力者確保）。 ○特別展・連携展示会・企画展等、様々な展示会を開催し、来館者の満足度や集客力のアップにつなげる。

1 事業の属性

基 本 方 針	生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
主 な 取 組	家庭教育力の向上
事業実施所管課(かい)名	青少年教育課、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	家庭教育に関する講座など市民のニーズに応じた学習機会を積極的に提供します。								
実績	○家庭教育推進経費 ・幼児や小中学生の保護者を対象として、家庭教育セミナーを開催した（開催回数 72回、参加者数 5,459名）。 ・地域における家庭教育力向上に資するため、家庭教育地域リーダーを養成した（H30年度修了生数 11名、H22年度からの累積203名）。 ○【復】幼稚園における子育て力向上推進事業 ・市立幼稚園（6園）において、未就園児の保護者等を対象に、子育て相談会、子育て講演会等を開催し、保護者同士で悩みを共有し合い、相談して解消することにより、保護者が主体的に子育てに取り組むことができるようなきっかけづくりを行った（実施回数 29回）。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	家庭教育セミナー等の実施校数（小・中学校）	校	114	115	128	129	-	125	136

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○家庭教育については、家庭教育地域リーダーのステップアップ研修を開催し、リーダーのスキルアップを図った。 ○家庭教育セミナーに関するアンケート調査と未実施校に対する訪問調査を行った。 ○【復】各園で、保護者が参加しやすい日時を考慮して実施した。また、懇談会等では、参加者が子育ての悩みを共有し、解消につながるよう、園児の活動写真を見せながら、園の教育方針や園児の成長の様子を説明した。さらに、ホームページによる参加者募集を行ったところ、ホームページを見て参加したという保護者が多く効果があった。
取 組 に よ る 成 果 と 30年度に残った課題	○家庭教育セミナーについては、実施校（園）全校実施に向けて取り組んでいく必要がある。 ○家庭教育地域リーダーについては、ファシリテーターとしてのスキルアップを図ることができた。今後は、既存のリーダーのスキルアップを図っていく必要がある。 ○【復】親子でふれあう機会を作ることができ、未就園児の保護者同士の交流も生まれた。また、参加者の募集におけるホームページの活用については、実際にホームページを見て参加したという保護者も多く、一定の効果がみられた。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○家庭教育セミナーで実施したアンケート調査の結果を分析し、積極的に広報し、実施校（園）の増加につなげていく。 ○家庭教育地域リーダーを対象としたステップアップ研修の実施する。 ○【復】未就園児の保護者同士や幼稚園の教職員との交流をさらに深めるための取組を行う。また、子育て相談会や講演会等の開催にあたっては、保護者等がより参加しやすい計画となるよう、開催日時を工夫するとともに、ホームページ等での募集も行っていく。

※【復】は復興計画に位置づけられている事業

学識経験者の評価及び意見

①平成30年度の意見への対応状況

（意見）

生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備に関する取組については、大変評価できます。「家庭教育力の向上」は現在の子どもを取り巻く状況の中で極めて深刻な問題です。今後も「家庭教育力」を校区単位で強化・推進する仕組みの工夫が必要だと思います。なお、その推進に当たっては、国が進める「地域共生社会づくり」の手法が参考になると思います。

（対応）

家庭教育地域リーダー養成講座では、スタートした22年度から192名の修了生がおり、市内幼稚園・保育園の保護者会、小学校・中学校PTAや子育てサークル、ボランティアサークル等、それぞれの立場で家庭教育に関する活動をしています。事業のニーズからすれば十分の修了生がいるため、現在は個々のスキルアップを図る取組を行っています。現実的に需要の掘り起しが少ないためせっかく身につけた技術が使えていない状況にあります。その改善が急務と考えます。

「地域共生社会づくり」の手法については今後研究していきます。

②令和元年度の意見

（意見）

家庭教育リーダーによる「親の学び」プログラムは、とても楽しく、ためになります。興味を惹き、気軽に参加出来るような実施計画をお願いします。

（意見）

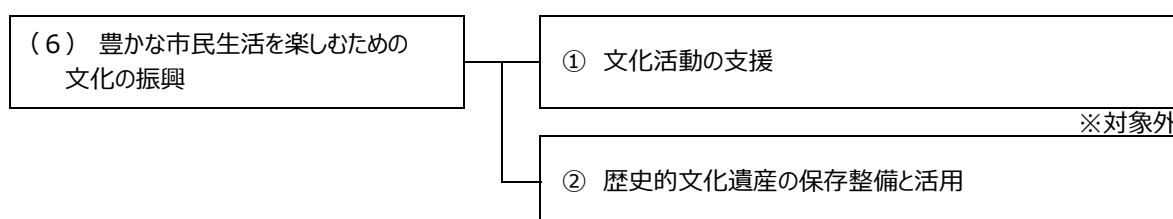
平成28年の震災の後、壊滅的被害があった中で、普及に向けた取組があり、また家庭教育セミナーについても色々な子どもたちの課題がある中で、それに対応したカリキュラムを組んでいるということで、この項目については大変評価できます。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	（６） 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興
取組方針	関係機関と連携し、歴史的文化遺産の適切な保存・活用に努めるとともに、多様化する市民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、新たな文化の創造やエンターテインメントなどに触れ合う機会の拡充を図るため、以下の取組を推進します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性

基 本 方 針	豊かな市民生活を楽しむための文化の振興
主 な 取 組	歴史的文化遺産の保存整備と活用
事業実施所管課(かい)名	文化振興課

2 事業の目的・成果

目的	市民共有の歴史的文化遺産を調査するとともに、適正に保存・整備・活用し、後世に継承していきます。								
	貴重な文化遺産である埋蔵文化財の保存に努めるとともに、必要な発掘調査を行います。								
実績	○【復】文化財等災害復旧経費 - 熊本地震により被災した文化財等の災害復旧を行った。 ○【復】文化財等応急対応経費 - 熊本地震により被災した文化財等の応急対応を行った。 ○【復】文化財保存修復経費 「熊本藩川尻米蔵跡」外城蔵の保存修復事業を継続実施した。 ○【復】熊本遺産魅力発信事業 - 記念年事業やパンフレットの作成等により魅力を発信した。 ○【復】埋蔵文化財調査経費 - 埋蔵文化財包蔵地内の開発行為に対し必要に応じて発掘調査を実施し、調査結果を記録として保存した。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	【復】市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数	件	44	26	29	30	-	41	42

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○【復】文化財等災害復旧経費 - 記念館の復旧にあたり、文化庁以外（文科省）からの国庫補助を獲得した。 - 学識経験者による復旧に関する意見聴取委員会を開催し、適切な文化財の復旧に努めた。 - 文化財災害復旧支援金を開設し、多くの方々から復旧のための寄付金を頂くことが出来た。 ○【復】埋蔵文化財調査経費 - 埋蔵文化財包蔵地の開発行為について、着工時期に間に合うよう調査の日程を調整するなど柔軟に対応した。
取 組 に よ る 成 果 と 30年度に残った課題	○【復】埋蔵文化財調査経費 熊本地震による住宅等の建替えに伴い埋蔵文化財の確認調査等の申請件数が増加しているため、他の自治体からの職員派遣により職員を増員し対応した。今後も引き続き増加が予想される申請への対応が必要である。
検証値を踏まえた 課題への対応	○【復】文化財等災害復旧経費 - 復旧事業促進により、通常公開に至っていない被災文化財の早急に修復に取り組む。 ○【復】埋蔵文化財調査経費 - 昨年に引き続き他の自治体からの職員派遣により増員を図るなどして、埋蔵文化財調査が速やかに進むよう対応していく。

※【復】は復興計画に位置づけられている事業

学識経験者の評価及び意見

①平成30年度の意見への対応状況

(意見)

豊かな市民生活を楽しむための文化の振興に関する取組については、評価できます。

②令和元年度の意見

(意見)

豊かな市民生活を楽しむための文化の振興に関する取組については、評価できます。